

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2021年6月29日

【発行者の名称】

株式会社富士テクノソリューションズ
(Fuji Techno Solutions Co., Inc.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長 高井 男

【本店の所在の場所】

神奈川県厚木市中町四丁目10番8号

【電話番号】

(046)294-1061 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員社長 岩澤 隆則

【担当J-Adviserの名称】

フィリップ証券株式会社

【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

【公表されるホームページのアドレス】

株式会社富士テクノソリューションズ

<https://www.fjtsc.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役またはこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-

Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,899,881	2,152,537	2,090,356
経常利益 (千円)	27,303	47,670	67,462
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	16,701	18,411	47,786
包括利益 (千円)	16,701	18,411	47,786
純資産額 (千円)	17,867	30,433	71,759
総資産額 (千円)	835,727	787,383	807,077
1株当たり純資産額 (円)	22.12	37.68	88.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6 (—)	8 (—)	12 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	20.68	22.80	59.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.1	3.9	8.9
自己資本利益率 (%)	139.9	76.2	93.5
株価収益率 (倍)	23.9	21.7	8.3
配当性向 (%)	29.0	35.1	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,812	48,375	99,061
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,651	△8,829	△30,435
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△44,379	△84,821	△33,772
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	359,454	314,179	349,032
従業員数 (人)	297	324	313

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第43期から第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【沿革】

当社の前身は1976年1月に高井男がコンピューター関連商品、音響及び映像関連商品並びに工業材料関連商品の販売を目的として創業した「有限会社富士商会（以下「㈲富士商会」）」です。1991年2月に株式会社富士テクノサービス（以下「㈱富士テクノサービス」）に組織変更、2006年11月には株式会社富士テクノソリューションズ（以下「㈱富士テクノソリューションズ」）に社名を変更しております。

また、1991年2月に本社を神奈川県厚木市に開設した以降、神奈川県を中心に事業を展開しておりますが、1996年8月に大阪オフィス、2002年7月には名古屋オフィスを開設し、現在は1府2県を拠点として事業を行っております。

なお、当社は㈱富士テクノソリューションズを主体とし、連結子会社2社（株式会社エフティ・ファインテックプロダクト（以下「㈱エフティ・ファインテックプロダクト」）、株式会社横芝（以下「㈱横芝」））によって企業グループ（以下、連結子会社を含む場合「当社グループ」）を構成しているため、当社グループの沿革についても記載いたします。

当社を含めた当社グループを構成する各社の設立以降にかかる経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
1976年1月	当社の前身である㈲富士商会を資本金2,000千円で設立
1991年2月	本社を神奈川県厚木市に開設 ㈱富士テクノサービスに組織変更 出資金を増資、資本金3,500千円 神奈川県伊勢原市に厚木事業所を開設
1991年4月	当社の100%子会社として、株式会社富士エクセロン（以下「㈱富士エクセロン」）を資本金10,000千円で設立（注1）
1996年3月	第三者割当により、資本金12,500千円に増資
1996年8月	大阪市西区に大阪オフィスを開設
1999年3月	第三者割当により、資本金23,000千円に増資
2002年3月	富士通株式会社パートナー企業に認定（注2）
2002年4月	神奈川県中小企業経営革新支援法の認定取得（注3）
2002年7月	愛知県名古屋市に名古屋オフィス開設 当社の100%子会社として、富士アイ・スタッフ株式会社（以下「富士アイ・スタッフ㈱」）を資本金10,000千円で設立（注4）
2002年8月	1：20の株式分割を行い、発行済株式総数が3,040株に増加
2002年10月	日本証券業協会よりグリーンシート銘柄としての指定を受け、株式を公開
2002年12月	公募増資により、資本金63,425千円に増資
2003年4月	富士アイ・スタッフ㈱を吸収合併
2003年5月	ソリッドワークス・パートナー企業に認定（注5）
2004年12月	【ISO9001認証】を取得 認証登録番号 JQA-QMA11844
2005年2月	㈱富士エクセロンを吸収合併
2005年6月	第三者割当により、資本金89,670千円に増資
2005年7月	第三者割当により、資本金114,670千円に増資
2006年9月	新株予約権方式によるストック・オプションの行使2,696株により、資本金116,540千円 資本金を81,860千円に減資
2006年11月	社名を㈱富士テクノソリューションズに変更
2006年12月	【ISO/IEC27001：2005認証】を取得 認証登録番号JQA-IM0413
2011年5月	当社が79.8%、その他個人2名が20.2%を出資し㈱エフティ・ファインテックプロダクトを設立
2013年7月	本社及びサポートソリューションセンター、厚木テクニカルセンターを神奈川県厚木市に移転
2013年8月	㈱横芝の全株式を取得し子会社化（100%子会社化）
2016年11月	労働者派遣事業許可証を取得（派14-301284）
2017年3月	グリーンシート銘柄としての指定を取消し
2017年6月	1：100の株式分割を行い、発行済株式数が807,600株に増加
2017年9月	㈱東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに株式上場
2019年11月	㈱エフティ・ファインテックプロダクトの全株式を取得（100%子会社化）

- (注) 1 ㈱富士エクセロンは労働者派遣事業を行う目的で設立しましたが、経営の効率化、収益力の向上を図ることを目的とし、2005年2月に当社が吸収合併いたしました。
- 2 富士通株式会社パートナー企業とは、日本国内において、富士通製品を販売する企業を同社が認定した制度です。
- 3 神奈川県中小企業経営革新支援法とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者等が行う創意ある取組に対し、神奈川県が認定した制度です。
- 4 富士アイ・スタッフ㈱は、労働者派遣事業を行う目的で設立しました。一方当社は、1986年施行の「労働者派遣法」に基づき、厚生労働大臣より「特定労働者派遣事業」の許可を受け事業を行っていましたが、富士アイ・スタッフ㈱は、「一般労働者派遣事業」の許可を受けており、事業免許の整合を図る必要があることから、2003年4月に当社が吸収合併いたしました。
- 5 ソリッドワークス・パートナー企業とは、ソリッドワークス・ジャパン株式会社が権利を有している SolidWorks 製品の機能をもたらす導入効果やお客様の利便性と満足度をさらに向上させる付加価値を有する製品及びサービスを提供する企業を同社が認定した制度です。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱富士テクノソリューションズ）及び連結子会社2社（㈱エフティ・ファインテックプロダクト、㈱横芝）により構成されております。

当社グループでは、『未来を見つめ、人というソフトを大切に技術の継承と革新をもって、豊かな社会の実現に貢献する』を経営理念に掲げております。

当社は、コンピュータリゼーションの創成期にコンピューター周辺機器の販売からスタートし、運用サービスを経て、現在は当社グループ全社で製造業におけるものづくり開発の支援ビジネスを、本社がある神奈川県厚木市を主たる商圏とし大阪府・愛知県の1府2県で行っております。当社グループは、情報処理事業の単一セグメントではありますが、当社の事業内容及び各社の位置付けを事業別に記載すると下記のとおりです。

当社グループにおける各社の位置付けとして、当社では、各メーカーからの依頼により技術提供をおこなう情報処理請負事業、当社と雇用契約を締結した技術者を各顧客に派遣する技術者派遣事業並びにCAD関連のソフトの販売及び環境構築・運用コンサルティングをおこなうプロダクト販売事業を行っております。㈱横芝では、当社と同様に雇用契約を締結した技術者を各顧客に派遣する技術者派遣事業を行っております。㈱エフティ・ファインテックプロダクトでは、3Dプリンタ及びCAD関連のソフトの販売を行うプロダクト販売事業を行っております。

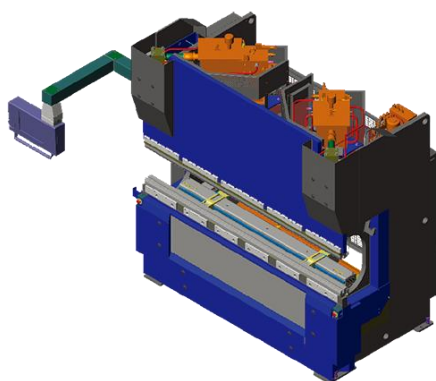
なお、事業内容との関連は次のとおりであります。

区分	事業内容
㈱富士テクノソリューションズ	(1) 情報処理請負事業 (2) 技術者派遣事業 (3) プロダクト販売事業
㈱横芝	(2) 技術者派遣事業
㈱エフティ・ファインテックプロダクト	(3) プロダクト販売事業

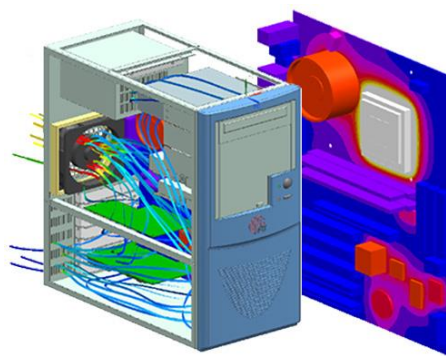
(1) 情報処理請負事業（㈱富士テクノソリューションズ）

情報処理請負事業は、当社（請負元）が顧客企業（注文主）である工作機械メーカー及び自動車関連メーカー等から設計・解析・データ変換・マルチメディアコンテンツ制作等を請け負い、その3D-CADデータ及び流体解析データ等を納入する業務契約であり、当社が当社技術者に対し指揮・命令して設計・開発を行うものです。

〔3D-CADデータ（機械設計）〕



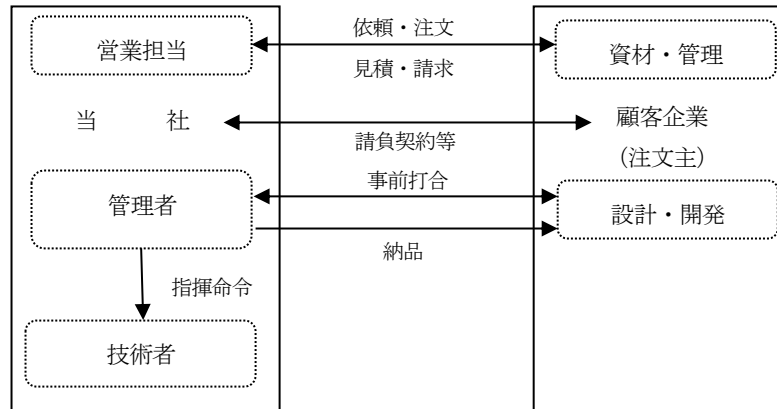
〔流体解析データ〕



当社、顧客企業、技術者の関係は以下の図のとおりです。

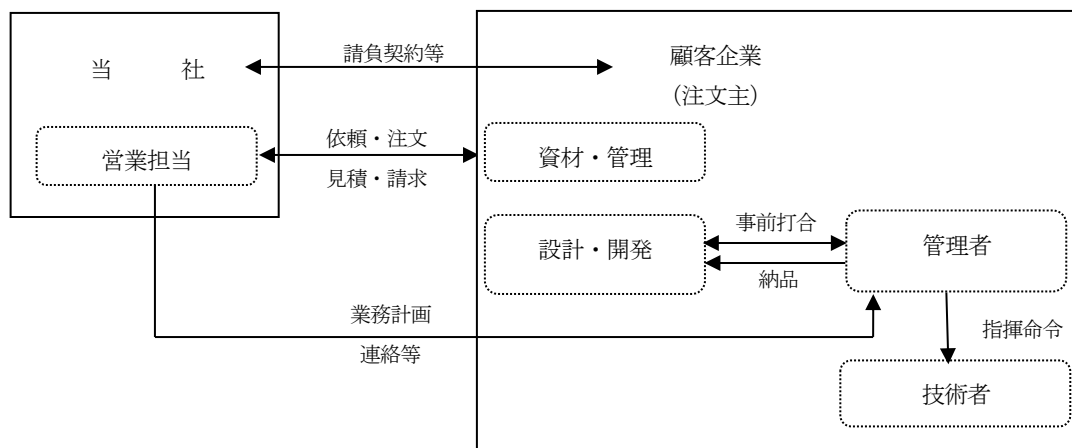
(受託型)

受託型請負業務とは、顧客企業（注文主）から依頼された業務を当社に持ち帰り、業務遂行の指示、その他の管理を当社内にて行い、3D-CADデータ及び流体解析データ等を納品する業務形態であります。当社には2D-CAD、3D-CADからプロッター（データ出力装置）までの設備を備えており、業務内容や規模に合わせて設計開発業務を行います。



(常駐型)

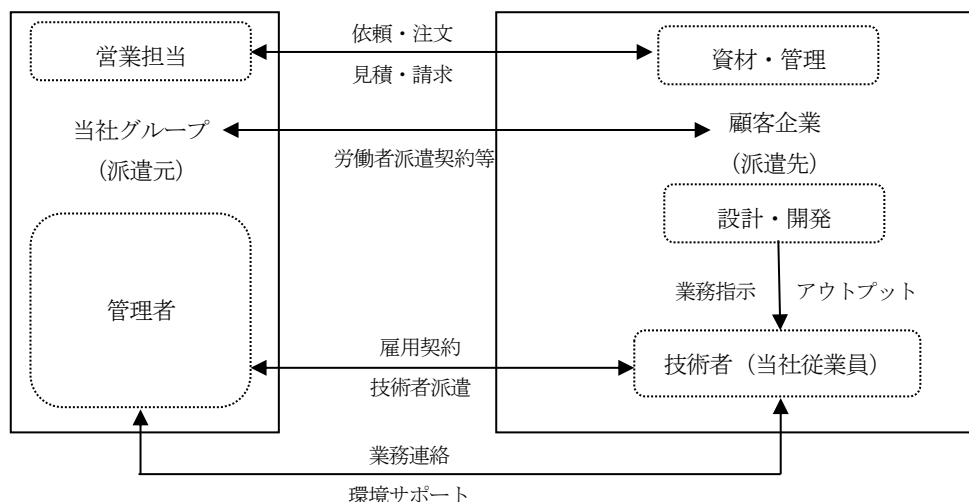
常駐型請負業務とは、顧客企業（注文主）に当社の設計開発チームが常駐して業務を行う形態であります。



（２）技術者派遣事業（㈱富士テクノソリューションズ、㈱横芝）

技術者派遣事業の取引先は、国内の自動車メーカー、自動車部品メーカー、家電メーカー及び工作機械メーカーなど多岐にわたっております。当社グループでは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」）に規定される「労働者派遣事業」を行っており、当社グループが常用雇用する労働者を、自動車メーカー、自動車部品メーカー、家電メーカー、工作機械メーカーなどの取引先に派遣しております。技術者派遣事業では、当社グループ（派遣元）が雇用する技術者（当社従業員）を顧客企業（派遣先）の指揮命令のもと、顧客企業（派遣先）の労働に従事させるものであり、当社グループ、顧客企業（派遣先）、派遣技術者の関係は以下の図のとおりです。

㈱富士テクノソリューションズは、主に工作機械、半導体製造装置、自動車メーカーの装置設計開発部門、㈱横芝は、主にＩＴ系企業への派遣を強みにしております。



（３）プロダクト販売事業（㈱富士テクノソリューションズ、㈱エフティ・ファインテックプロダクト）

プロダクト販売事業は、３Ｄ・ＣＡＤデータの活用を図り、モノづくりプロセスの効率化による開発期間の短縮、品質の向上、製造・組立の生産性向上に向けてのコンサルティングを行っております。また、３Ｄ・ＣＡＤの導入時の環境構築、運用支援も行っております。

また、㈱エフティ・ファインテックプロダクトにおいては、３Ｄプリンタの販売及び導入支援を行っており、ミドルエンド市場を中心に事業を行っております。

なお、プロダクト販売事業で取り扱っております主な製品及び関連ソフトは以下のとおりです。

（３Ｄプリンタ）

空間に樹脂などを何層にも積み重ね、デジタルデータを立体造形物として実体化・可視化できるようにするための装置です。

用途や目的は様々ですが、製造業においてはデザインや機能の検証するための試作品を作成することに使われてきました。近年では樹脂の積み重ね方式や使用される素材が多様化したことにより、試作品だけでなく、製品の部品の一部を３Ｄプリンタで製造することも多くなっています。

〔３Ｄプリンタ画像（サンプル）〕



※上記画像はイメージとなり実際と異なる場合がございます

(3D-CAD)

製品設計・設備設計のあらゆる分野にて、設計の効率化・品質向上だけでなく、幅広く連携活用できる環境として、3D-CADが使用されています。設計・開発部門では、DR活用や解析への連携が可能となり、生産部門での製造・組立や調達部門での部品受発注、企画部門でのプレゼン資料作成等にも連携できるデータとして活用が進んでいます。



(DMU (シミュレーション) ツール)

3次元化の進展に伴い、生産、資材、営業、保守等設計部門以外でも3次元モデルを活用するニーズが高まっており、簡単な操作で3次元モデルを扱えるDMU (シミュレーション) ツールが求められています。DMU機能を駆使することにより、設計の初期段階から設計部門・金型部門・生産部門が一緒にデザインレビューを行ない、問題点の早期発見、組立手順のシミュレーションによる新製品生産の早期立上げ実現及び開発期間の短縮などといった、いわゆるフロントローディング効果を発揮します。

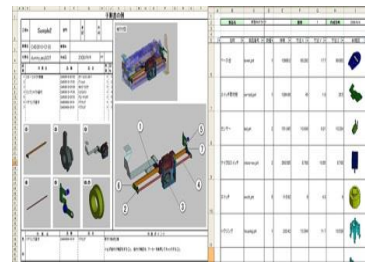
[DMU画像 (サンプル)]



(PDM (データ管理) ツール)

図面、3次元モデル、仕様、材質、解析結果など製品に関する情報を登録・管理する機能を持ち、その後の設計変更の管理、設計から生産への情報伝達、過去の設計の検索及び類似検索などに効果を発揮します。また、過去の経験が蓄積された設計以外の文書データ、紙資料なども有効活用のために統一された環境の下で管理できる文書管理システムも、即導入・即活用できる環境として注目を集めています。

[PDM画像 (サンプル)]



(用語説明)

※CAD: Computer Aided Design (Drafting) グラフィックス・ディスプレイを介して、設計者がコンピューターの支援を得ながら設計を行うシステムをいいます。図形処理技術を基本としており、平面図形の処理を製図用途に応用したものを2次元CAD、3次元図形処理を製品形状の定義に利用したものを3次元CADといいます。現在は2次元から3次元のグレードアップが焦点となっております。設計作業のどの範囲を支援するシステムをCADと呼ぶかは明確ではありませんが、歴史的に図形処理技術に沿って発達してきた経緯から製図作業や製品形状の3次元モデルの決定を対象とすることが多いようです。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エフティ・ファイン テックプロダクト (注2) (注3)	神奈川県 厚木市	9	プロダクト販売事業	100	役務の提供 債務被保証 資金の借入 役員の兼務
㈱横芝(注2) (注4)	東京都 中央区	17	技術者派遣事業	100	役務の提供 役員の兼任

(注) 1. 当社グループは主に情報処理事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ㈱エフティ・ファインテックプロダクトは債務超過会社であり、債務超過額は120,236千円であります。

4. ㈱横芝については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	453百万円
(2) 経常利益	24百万円
(3) 当期純利益	17百万円
(4) 純資産額	53百万円
(5) 総資産額	147百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
情報処理請負事業	100
技術者派遣事業	188
プロダクト販売事業	3
全社(共通)	22
合計	313

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 当社グループは情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
248	40.7	8.7	3,773

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化するなか、徐々に経済活動が再開され回復の兆しがみられたものの、感染の再拡大により依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループの主要顧客である製造業も影響を受けており、一部業界において弱含みも見られ研究開発投資の減少などにより請負事業の受注減少や技術者派遣事業についても需要減少が顕著に見られ、今後の経営環境に対する不透明感は継続しております。特に技術者派遣事業については、技術者の就業先確保を最優先事項として営業活動に取り組み、「最新技術により、ものづくり分野の業務改革に貢献する」をキーワードに、お客様のニーズに合わせたサービスを提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高 2,090 百万円（前年同期比 2.9%減）、営業利益 44 百万円（同 29.9%減）、経常利益 67 百万円（前年同期比 41.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 47 百万円（前年同期比 159.5%増）となりました。

なお、当社グループは情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

[事業別の業績の概要]

① 情報処理請負事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で装置設計開発部企業中心に受注が減少し、情報処理請負事業の売上高は 823 百万円（前年同期比 1.5%減）となりました。

② 技術者派遣事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による一部休業の発生や在宅勤務、残業の抑制により稼働時間は減少となり、技術者派遣事業の売上高は 1,196 百万円（前年同期比 1.7%減）となりました。

③ プロダクト販売事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 3D プリンタを中心とした販売の受注が減少し、プロダクト販売事業の売上高は 69 百万円（前年同期比 29.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、349 百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は 99 百万円（前年同期は 48 百万円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益 67 百万円、減価償却費 20 百万円、売上債権の減少 20 百万円、たな卸資産の減少 7 百万円、未払費用の増加 12 百万円などにより資金が増加した一方で、未払消費税等の減少 5 百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は 30 百万円（前年同期は 8 百万円の使用）となりました。これは主として、子会社設立による支出 20 百万円、有形固定資産の取得による支出 8 百万円、保険積立金の積立による支出 6 百万円等により資金が減少した一方で、貸付金の回収による収入 3 百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は 33 百万円（前年同期は 84 百万円の支出）となりました。これは主として、長期借入れによる収入により 80 百万円資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出 107 百万円等により資金が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

① 生産実績

当社グループの主たる業務は、自動車、機械、電気、電子の設計開発等の情報処理請負事業であり、生産を行っていないため、記載を省略しております。

② 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

③ 販売実績

当社グループは情報処理事業の単一セグメントであります。

当連結会計年度の事業内容別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業内容別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
情報処理請負事業 (千円)	823,862	98.5
技術者派遣事業 (千円)	1,196,856	98.3
プロダクト販売事業 (千円)	69,637	70.5
合計	2,090,356	97.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 経営方針

当社グループにおける最優先課題は「技術の継承と発展」と考えております。全ての業界・事業分野にてIoT など新たな環境の構築・有効活用が広がっているなかで、当社グループがこれまでに蓄積した技術と経験を顧客の要望・問題解決にどのように結びつけるかが課題であると認識しております。

その中で、事業基盤をより強固なものとし、事業を安定的に拡大発展させていくためにはより多くの技術者を確保していくことが必要となります。また、難易度が比較的低い設計業務では、他社との競合により低単価・低採算となる可能性が高く、当社グループとしてはより難易度が高い設計業務や付加価値の高い請負業務の比率を高めていきたいと考えておりますが、そのためには高度な設計業務にも対応することができる高い技術力を持った3D-CAD技術者が必要となります。したがって、優秀な新卒社員の採用、社員の育成による技術力の向上、即戦力となる技術者の中途採用等を継続的に行い、高い技術力を持った3D-CAD技術者を確保することを最優先に考え、その上で、より付加価値の高い請負業務を拡大するための提案営業の実践、業務及び管理体制の効率化、コンプライアンス体制の強化・確立等を経済環境を見据えながらバランスよく強化推進してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

上記の(1)経営方針を踏まえうえて、当社グループにおける経営上の重要課題は以下のとおりです。

① 財務基盤の強化

当社グループの過去の業績は「第一部 企業情報 第2 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。自己資本比率が8.9%と依然として低い状態が続いております。主な要因としまして当社グループの(株)エフティ・ファインテックプロダクトが設立以来赤字が続き、その結果、債務超過の状態が続いております。現在、当社グループでは、同社事業の建て直しを図るとともに早期の黒字化を目指す事で、グループ全体で利益を積み上げ、累積損失を解消させることが重要な課題として認識しております。

なお、当社を含む各グループ会社の当事業年度の損益情報等は以下のとおりです。

	(株)富士テクノソリューションズ	(株)エフティ・ファインテックプロダクト	(株)横芝
決算期	2021年3月期	2021年3月期	2021年3月期
損益情報等			
売上高	1,620,764千円	43,577千円	453,601千円
経常利益	47,479千円	△7,356千円	24,203千円
当期純利益	33,126千円	△7,426千円	17,452千円
純資産額	174,286千円	△120,236千円	53,505千円
総資産額	795,035千円	20,250千円	147,967千円
従業員数	248名	2名	63名

② 情報処理請負事業における請負のレベル向上

顧客企業の人材ニーズは業務特性や業務遂行体制等によっては派遣以外の請負契約が適している場合もあり、そのような機会を的確に捉える体制が必要となります。そのため、請負業務獲得に向けた営業提案の実践、機密情報へのアクセス権の管理強化、顧客情報のセキュリティ強化及び顧客企業から信用されるコンプライアンス体制の強化・確立を目指しております。

③ 技術者派遣事業における顧客企業の人材ニーズと就業希望者のマッチング精度の向上

有効求人倍率が上昇し採用環境が厳しくなる中、当社グループは就業希望者との接点を増やすとともに、就業希望者のスキル把握と顧客企業の業務内容の正確な理解がマッチングに不可欠であると考えております。採用担当者は営業担当者と密な連携によって顧客企業の求める人材像を的確に把握し、就業希望者とのマッチングを適時実施してまいります。また、受注情報と就業希望者の情報を社内で共有化することによりマッチング精度の更なる向上を図っております。

④ 技術者のスキルアップ支援とより良い職場環境づくりの推進

当社グループの事業は「人」が中心であり、技術者個人のスキルアップ支援や職場環境づくりへの注力が重要な課題であると認識しております。各拠点における労務管理だけではなく、資格取得支援や専門部署によるスキルアップのための指導や研修を計画的に行っております。また、技術者に対しては顧客企業の担当者も交えたスキルアップ計画の策定や、日々の評価を通じて目標を共有し、各技術者の動機づけを図っております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業に関するリスク

① 人材の確保について

当社グループは技術サービスを提供する情報処理請負事業、技術者派遣事業及びプロダクト販売事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件になっています。技術者が十分に確保出来ない場合は、顧客企業の支援要請や技術者ニーズに対応できないこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術者の常用雇用について

当社グループの技術者は技術者派遣事業に従事する者だけでなく、情報処理請負事業に従事する者も含めて、正社員として無期雇用しております。一方で、顧客企業との業務契約は有期限となっております。当社グループは顧客企業のニーズに適応するための教育研修や新たな顧客企業の開拓等を通じて、技術者に対して常に業

務が提供できるように努めておりますが、経営環境の急激な変化や当社グループの信用失墜によって一斉に契約の終了や顧客企業からの発注が停止されるような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合、新規参入について

アウトソーシング業界は、企業のコンプライアンスをはじめ優秀な技術者の確保や営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され企業間の競争はさらに厳しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が厳しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループは提供する技術サービスの質的向上を図るほか、設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ的確な対応ができる戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めております。しかしながら競合が厳しくなる中で受注が十分に確保できない、または技術料金が低下すること等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定地域に対する依存等について

当社は主として神奈川県、愛知県、大阪府での事業展開を行っておりますが、地震等の災害が発生し、本社社屋及び営業所の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し経済環境が悪化した場合には、修繕の必要性や、多額の費用が発生する可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 顧客企業の業績等による影響について

当社グループの主要顧客であります製造業において、国内経済及び世界経済の景気が悪化し、顧客製造業の業績低迷から、設計部門においての開発費の削減が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 顧客情報の管理について

当社グループの技術者は業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、当社グループでは情報セキュリティ管理規程を定め、ISO/IEC27001 の認証を取得したことで適正な情報管理を行うための体制を整え、情報管理レベルの向上に努めております。しかしながら、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 個人情報の管理について

当社グループは社員、技術者、求職者等多くの個人情報を取り扱っており、その適正な管理を行うために個人情報管理規程や関連する諸規程を定め、従業員教育、関連事項の情報配信等により従業員の情報管理に対する意識を高めております。このような取り組みにも関わらず個人情報の漏洩等の不測の事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 労働災害等の発生について

当社グループの技術者の就業場所は顧客企業の開発・設計部門から生産工場・物流施設まで業務環境が様々であるため、安全衛生管理は個別の業務環境に適応すべきと認識しております。そのため、配属部署別に関先企業との協力の下で安全衛生教育や現場管理者に対する研修を行う等、常時、労働災害を未然に防止するように努めております。しかしながら、当社グループの技術者が不測の事態に遭遇した場合は、企業イメージの悪化や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報処理請負事業の運営について

当社が行っております情報処理請負事業の請負契約（場合により委託、受託）に基づく役務の提供は労働者派遣契約とは異なり、当社グループが業務執行指示を行い、管理監督責任を負うこととなります。当社グループでは当該役務の提供において発生しうるリスクについて事前に検討・準備をしたうえで、顧客企業と契約を締結し、更に提供するサービスの品質の維持に努めておりますが、不測の事態が発生した場合や納期に対する

遅延、成果物の瑕疵等により、顧客企業との関係悪化や損賠賠償等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 法的規制について

当社グループの主力事業である技術者派遣事業については「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）により規制される「労働者派遣事業」であり、法令に基づく厚生労働大臣への届出を行っております。また、有料職業紹介事業についても「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けております。現在、これら許可要件の欠格事由はありません。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行っておりますが、「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合には当該事業の停止を命ぜられ、事業が営めなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(株)富士テクノソリューションズ

届出内容	届出受理番号	有効期限	取消条項
労働者派遣事業許可	派 14-301284	2024 年 10 月 31 日	労働者派遣法第 14 条
有料職業紹介事業許可	14-ユ-100016	2024 年 11 月 30 日	職業安定法第 32 条の 9

(株)横芝

届出内容	届出受理番号	有効期限	取消条項
労働者派遣事業許可	派 13-313868	2025 年 10 月 31 日	労働者派遣法第 14 条

(2) 特定人物への依存について

当社グループの代表取締役会長である高井男は当社の創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定を始め、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループはノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

情報処理請負事業及び技術者派遣事業の拡大のため、ソリューションセンター、営業拠点の拡充及び技術者育成強化に関する投資資金が必要であり、当社はこれら投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存してきました。当連結会計年度末における当社グループの総資産に占める有利子負債の割合は 58.6%、支払利息は 9,106 千円となっております。今後の金利変動によっては、支払利息の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。また、金融機関の融資姿勢の変化等により、事業拡大に必要な資金調達が困難になる場合には業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財務基盤の強化

当社グループの過去の業績は「第一部 企業情報 第2 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。2021 年 3 月期におきましては、自己資本比率が 8.9%と依然として低い状態が続いております。主な要因としまして、当社グループの(株)エフティ・ファインテックプロダクトが設立以来赤字が続き、その結果、債務超過の状態が続いております。現在、当社グループでは同社事業の建て直しを図るとともに、早期の黒字化を目指すことでグループ全体で利益を積上げ、累積損失の解消が重要であると考えておりますが、計画通りの利益が達成出来なかった場合、累積損失の早期解消が達成できない可能性があります。

㈱エフティ・ファインテックプロダクトの過去3期の損益情報

決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
損益情報			
売上高	29,505 千円	25,703 千円	43,577 千円
経常利益	△9,978 千円	△15,627 千円	△7,356 千円
当期純利益	△10,083 千円	△15,697 千円	△7,426 千円
純資産額	△97,112 千円	△112,810 千円	△120,236 千円
総資産額	30,610 千円	28,246 千円	20,250 千円

(5) J-Adviser との契約について

当社は㈱東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社ではフィリップ証券㈱を 2016 年 8 月 19 日の取締役会において担当 J-Adviser に指定する事を決議し、2016 年 11 月 1 日にフィリップ証券㈱との間で担当 J-Adviser 契約(以下「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりであります。

なお、本発行情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱(以下「乙」という。)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続または私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)または(b)の場合の区分に従い、当該(a)または(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続または更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合または停止されることが確実となった旨の

報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続または更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続または更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続または更生手続を必要と判断した場合)またはこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続または更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

- b 甲が、債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨または断念する旨を取締役会等において決議または決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡または解散について株主総会または普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡または解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除または第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者または第三者と行った場合(当該債務の免除の額または債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)または(b)に定める場合に従い、当該(a)または(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続または更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得られる見込があるものであること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者または第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由または同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益または投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)またはこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部または一部として次の(a)または(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前(休業日を除外する。)の日。

(a) TOKYO PRO Market の上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係

る新設会社若しくは存続会社または存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。
- c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合(③ b の規定の適用を受ける場合を除く。)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併またはこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換または行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧ 有価証券報告書または四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書または四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載または不適正意見等

次の a または b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」または「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反または上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合または委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大いだと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使または割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止または不発動とすることができないものの導入

- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議または決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式または取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。))。
 - d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議または決定。
 - e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議または決定。
 - f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議または決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
 - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議または決定。
- ⑯ 全部取得
甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。
- ⑰ 反社会的勢力の関与
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
- ⑱ その他
前各号のほか、公益または投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、または、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り 1 ヶ月とする。)を定めてその違反の是正または義務の履行を书面で催告し、その催告期間内にその違反の是正または義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約を解除する場合、特段の事情のない限り乙はあらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについ

て、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ 27 百万円増加し 656 百万円となりました。これは、現金及び預金の増加 34 百万円、その他の増加 22 百万円、受取手形及び売掛金の減少 20 百万円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ 7 百万円減少し 150 百万円となりました。これは、保険積立金の増加 5 百万円、ソフトウェアの減少 9 百万円、リース資産（無形固定資産）の減少 4 百万円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ 15 百万円増加し 332 百万円となりました。これは、未払費用の増加 12 百万円、1 年内返済予定の長期借入金の増加 10 百万円、賞与引当金の増加 5 百万円、未払消費税等の減少 5 百万円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ 37 百万円減少し 402 百万円となりました。これは、長期借入金の減少 37 百万円が主な変動要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ 41 百万円増加し 71 百万円となりました。これは、利益剰余金の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる増加 47 百万円、配当金の支払いによる減少 6 百万円が主な変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は 2,090 百万円（前年同期比 2.9%減）となりました。売上高が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による情報処理請負事業及び技術者派遣事業における売上高の減少であります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は 412 百万円（前年同期比 9.6%減）となりました。売上総利益が減少した主な要因は、前述の売上高が減少した主な要因と同様であります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は 368 百万円（前年同期比 6.3%減）となりました。販売費及び一般管理費が減少した主な要因は、人件費及び旅費交通費の減少によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は 44 百万円（前年同期比 29.9%減）となりました。営業利益が減少した主な要因は、売上高の減少によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は 67 百万円（前年同期比 41.5%増）となりました。経常利益が増加した主な要因は、助成金の増加によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は 67 百万円（前年同期比 48.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は 47 百万円（前年同期比 159.5%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第3 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な除却、売却等はありません。

なお、当社グループは情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
		建物	車両 運搬 具	工具、 器具 及び備品	リース 資産 (有形)	ソフトウ エア	リース 資産 (無形)	合 計	
本社・厚木事業所 (神奈川県厚木市)	本社 事務所	4,265	0	2,195	9,700	13,339	3,455	32,956	191

(注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

2. 提出会社の本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は21,576千円であります。

3. 当社グループは情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,230,400	2,422,800	807,600	807,600	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	3,230,400	2,422,800	807,600	807,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年6月30日 (注)	799,524	807,600	—	81,865	—	2,180

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、2017年6月30日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は799,524株増加し、807,600株となっております。

(6)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	12	—	—	166	178	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,368	—	—	6,708	8,076	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	16.94	—	—	83.06	100	—

(7) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
高井 男	神奈川県伊勢原市	320,271	39.65
原田 久仁子	神奈川県厚木市	99,835	12.36
株式会社高井企画	神奈川県伊勢原市高森6丁目15番地の1	81,700	10.11
高井 澄子	神奈川県伊勢原市	46,500	5.75
株式会社アド・ソー	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号	42,200	5.22
田子 悦郎	東京都世田谷区	20,000	2.47
早川 弘道	神奈川県鎌倉市	14,000	1.73
上原 祐子	神奈川県横浜市鶴見区	8,700	1.07
山王丸 朗彦	神奈川県平塚市	8,700	1.07
小山 勝巳	神奈川県平塚市	8,000	0.99
竹内 達夫	神奈川県伊勢原市	8,000	0.99
計	—	657,906	81.41

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 807,600	8,076	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	807,600	—	—
総株主の議決権	—	8,076	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の基本理念として認識し、経営環境を鑑み、業績の推移及び中長期経営計画に基づく財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

以上の方針に則り、第45期の剰余金の期末配当につきましては1株につき12円00銭といたしました。今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月29日 定時株主総会決議	9,691	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
最高（円）	495	495	495
最低（円）	415	495	490

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	2020年10月	2020年11月	2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021年3月
最高（円）	490	490	490	490	490	490
最低（円）	490	490	490	490	490	490

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格です。

5【役員の状況】

男性 9 名 女性 1 名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表 取締役	会長	高井男	1939年 7 月 26 日	1958年 4 月 協同油脂株式会社入社 1963年 4 月 アンネ株式会社入社 1968年 4 月 ホップ株式会社入社 1971年 4 月 ミツミ電機株式会社入社 1976年 1 月 有限会社富士商会（現 当社）設立 代表取締役社長 1991年 2 月 当社代表取締役社長 2010年 4 月 当社代表取締役会長最高経営責任者（CEO）（現任）	(注) 2	(注) 4	320, 271
取締役	副会長	山口雅数	1964年 2 月 13 日	1986年 4 月 株式会社ウチダテ入社 1996年 10 月 当社入社 2006年 4 月 当社東日本営業部長 2010年 4 月 当社執行役員兼ソリューション事業部長 2012年 4 月 当社執行役員エンジニアリングソリューション事業部担当 2013年 6 月 当社取締役執行役員 エンジニアリングソリューション・ビジネスサポートソリューション担当 2015年 4 月 当社取締役執行役員社長最高執行責任者（COO） 2020年 4 月 当社取締役副会長（現任）	(注) 2	(注) 4	3, 999
取締役	執行役員 社長	岩澤隆則	1959年 6 月 12 日	1982年 4 月 相模ハム株式会社入社 2003年 1 月 当社入社 2006年 4 月 当社経営管理部長 2008年 4 月 当社執行役員兼経営管理部長 2013年 4 月 当社常務執行役員事業推進戦略室・経営企画部・サポートソリューションセンター担当 2013年 6 月 当社常務取締役 2015年 4 月 当社取締役執行役員常務 総務・財務管理部長 2019年 4 月 当社取締役執行役員専務 管理本部長 2020年 4 月 当社取締役執行役員社長 最高執行責任者（COO）・管理本部長（現任）	(注) 2	(注) 4	2, 799
取締役	執行役員 常務	山王丸 朗彦	1960年 10 月 25 日	1979年 4 月 市光工業株式会社入社 1991年 3 月 当社入社 2001年 6 月 当社取締役 2004年 4 月 当社取締役兼技術本部長 2009年 4 月 当社取締役兼管理本部長 2010年 4 月 当社常務取締役 2014年 4 月 当社顧問 2015年 4 月 当社執行役員エンジニアリングソリューション事業部長 2017年 6 月 当社取締役執行役員エンジニアリングソリューション事業部長 2018年 4 月 当社取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 2019年 4 月 当社取締役執行役員常務 事業本部長（現任）	(注) 2	(注) 4	8, 700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数
取締役	執行役員 常務	河上錠	1967年9月22日	1987年4月 株式会社第一広栄社入社 1989年4月 ヘレンカーチス・ジャパン株式会社入社 1996年11月 株式会社サンライズ入社 2002年11月 株式会社ジェイ・シー・エス・インターナショナル入社 2003年3月 当社入社 2009年4月 当社西日本事業部長 2010年4月 当社執行役員兼西日本事業部長 2013年6月 当社取締役 2015年4月 当社取締役執行役員 西日本事業部長 2019年4月 当社取締役執行役員常務 事業副本部長（現任）	(注) 2	(注) 4	1,599
取締役	執行役員	大竹俊昭	1956年4月16日	1981年4月 株式会社園地製作所（現 株式会社アマダ）入社 2017年4月 当社入社執行役員 技術改革推進担当 2019年4月 当社執行役員 技術開発推進室長 2020年6月 当社取締役執行役員 技術開発推進室長（現任）	(注) 2	—	—
取締役		梶原慎治	1968年11月19日	1991年4月 株式会社さかえや入社 1992年4月 株式会社田中通商入社 2004年8月 株式会社共和エンジニアリング入社 2005年6月 株式会社キャブラン入社 2013年4月 株式会社パソナテック入社 2014年4月 株式会社横芝代表取締役（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—	500
監査役		湊義治	1941年12月7日	1963年4月 富士ホーニング工業株式会社入社 1964年5月 アンネ株式会社入社 1967年12月 株式会社アマダ入社 1978年4月 株式会社園地製作所（現 株式会社アマダ）入社 1999年6月 株式会社アマダソノイケ（現 株式会社アマダ）取締役 2002年6月 株式会社アマダマシニックス（現 株式会社アマダ） 監査役 2008年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	(注) 4	4,359
監査役		高橋雅彦	1947年9月10日	1971年4月 株式会社駿河銀行（現 株式会社スルガ銀行）入行 1985年10月 株式会社アメリカ大和証券 入社 1986年12月 大和証券株式会社 転籍 2002年9月 いちよし証券株式会社 投資銀行部長 2005年11月 TOKYO企業情報株式会社 入社 2007年3月 同 取締役 2009年12月 株式会社事業開発 設立 代表取締役（現任） 2017年6月 B T C ボックス株式会社 内部監査責任者（非常勤） 2018年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	(注) 4	—
計							342,227

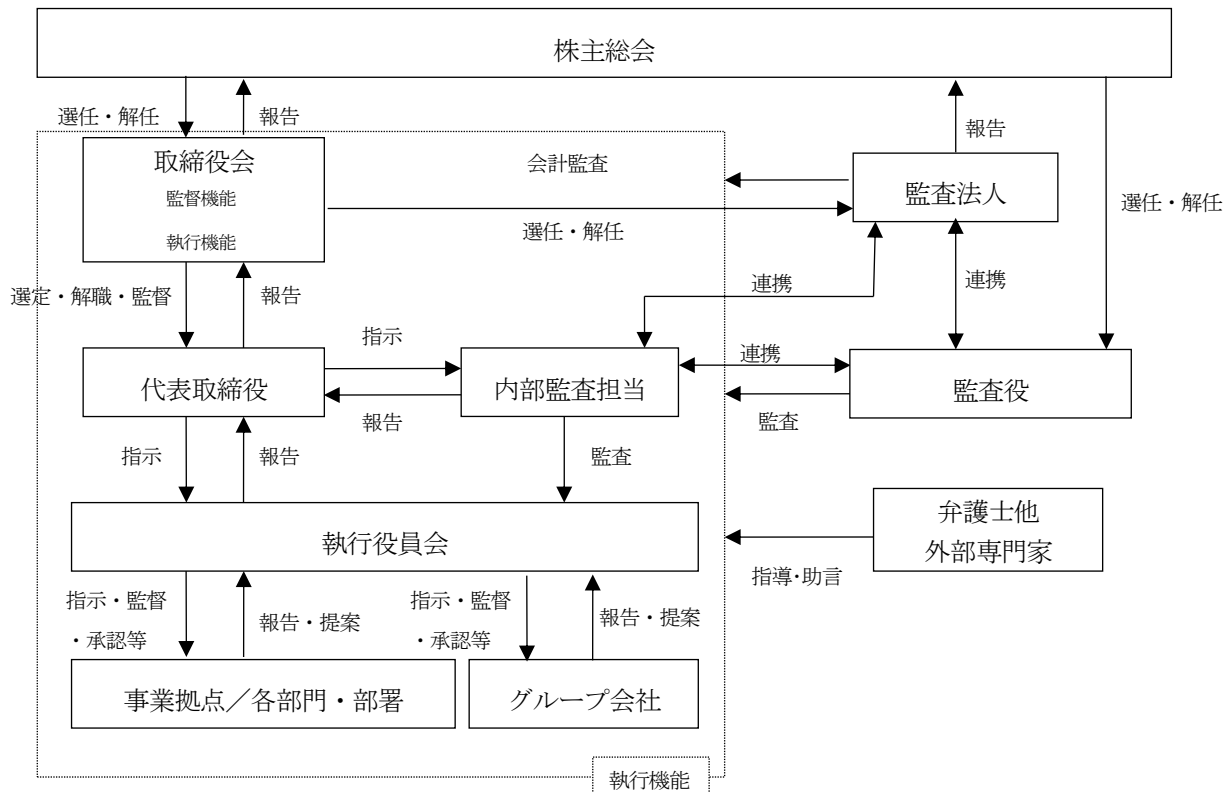
- (注) 1. 監査役湊義治氏、監査役高橋雅彦氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2018年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年3月期における役員報酬の総額は70,440千円を支給しております。

5. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者を含め8名であり、以下のとおりであります（記載の順序は執行役員の序列を示すものではありません。）。

執行役員社長	岩澤 隆則	最高執行責任者（COO）・管理本部長
執行役員常務	山王丸 朗彦	事業本部長
執行役員常務	河上 錠	事業副本部長
執行役員	大竹 俊昭	技術開発推進室長
執行役員	武石 慎市	エンジニアリング事業部長
執行役員	白井 毅	ソリューション事業部長
執行役員	岡 和代	西日本事業部長
執行役員	齋藤 秀徳	人財部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は7名の取締役（うち社外取締役0名）で構成されております。

取締役会は法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、2名（うち社外監査役2名）で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 執行役員会

当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議によって選任され、それぞれ一定分野の業務執行を負う体制となっております。執行役員の人数は8名（うち、取締役との兼務4名）となっております。執行役員会は毎月1回その他必要に応じて臨時に開催され、業務執行に関する報告及び各部門・各事業拠点に関する重要事項を決定しております。

ニ. 会計監査

当社は監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券

上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき監査を受けております。なお 2021 年 3 月期において監査を執行した公認会計士は富田昌樹氏、小室豊和氏の 2 名であり、いずれも継続監査年数は 7 年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士 3 名及びその他 2 名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

当社は職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織及び担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

イ. 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理本部（担当者 1 名）が主管部署として業務を監査しております。内部監査担当者は社長に対し報告書及び改善要望書を提出する体制をとっております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として総務・財務管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は、企業経営及び日常の業務に関して必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外監査役を 2 名選任しております。社外監査役は経営に対する監視、監督機能を担っております。社外監査役湊氏は本発行者情報提出日現在で当社株式を 4,359 株保有しておりますが、それ以外に人的・資本的関係は無く、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高橋氏は、当社との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で選任を行っております。

④役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	67,440	67,440	—	—	6
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	3,000	3,000	—	—	2

⑤取締役及び監査役の定数

当社の取締役は 10 名以内、監査役は 4 名以内とする旨を定款で定めております。

⑥取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うために会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧自己の株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑪社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を社外監査役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

⑫株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	7,200	—
連結子会社	—	—
計	7,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 116 条第 3 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき、当連結会計年度(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	314,178	349,030
受取手形及び売掛金	※ 1 264,426	※ 1 244,262
商品及び製品	14,256	15,064
仕掛品	19,931	11,607
原材料及び貯蔵品	350	—
前払費用	13,176	12,405
前渡金	408	—
その他	2,845	24,892
貸倒引当金	△270	△270
流動資産合計	629,303	656,992
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,098	6,990
工具、器具及び備品（純額）	4,308	3,673
リース資産（純額）	4,729	9,700
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	※ 2 17,136	※ 2 20,364
無形固定資産		
リース資産	8,454	3,455
ソフトウェア	22,789	13,339
その他	1,537	1,180
無形固定資産合計	32,781	17,975
投資その他の資産		
投資有価証券	609	609
長期貸付金	7,731	5,237
長期前払費用	3,815	2,074
保険積立金	49,364	54,619
保証金	26,463	25,135
繰延税金資産	18,547	22,436
その他	1,630	1,630
投資その他の資産合計	108,162	111,744
固定資産合計	158,079	150,085
資産合計	787,383	807,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,487	21,394
1年内返済予定の長期借入金	93,280	103,889
リース債務	7,651	6,593
未払金	3,876	3,246
未払費用	84,980	97,442
未払法人税等	13,356	14,269
未払消費税等	54,035	48,598
賞与引当金	25,625	30,825
その他	8,496	6,182
流動負債合計	316,789	332,468
固定負債		
長期借入金	391,827	354,108
リース債務	7,167	8,023
退職給付に係る負債	41,165	40,717
固定負債合計	440,159	402,849
負債合計	756,949	735,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,865	81,865
資本剰余金	1,180	1,180
利益剰余金	△52,612	△11,286
株主資本合計	30,433	71,759
純資産合計	30,433	71,759
負債純資産合計	787,383	807,077

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,152,537	2,090,356
売上原価	1,696,396	1,677,931
売上総利益	456,140	412,424
販売費及び一般管理費	※1 392,979	※1 368,153
営業利益	63,160	44,270
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	30
助成金収入	550	36,025
その他	1,658	993
営業外収益合計	2,239	37,049
営業外費用		
支払利息	10,567	9,106
貸倒損失	2,461	—
支払手数料	2,999	2,999
その他	1,700	1,751
営業外費用合計	17,729	13,857
経常利益	47,670	67,462
特別損失		
保険解約損	884	—
固定資産除却損	※2 1,397	—
特別損失合計	2,281	—
税金等調整前当期純利益	45,388	67,462
法人税、住民税及び事業税	19,830	23,566
法人税等調整額	7,145	△3,889
法人税等合計	26,976	19,676
当期純利益	18,411	47,786
親会社株主に帰属する当期純利益	18,411	47,786

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	18,411	47,786
包括利益	18,411	47,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,411	47,786

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	
当期首残高	81,865	2,180	△66,178	17,867	17,867
当期変動額					
剰余金の配当			△4,845	△4,845	△4,845
親会社株主に帰属する当期 純利益			18,411	18,411	18,411
子会社株式の取得		△1,000		△1,000	△1,000
当期変動額合計	—	△1,000	13,566	12,566	12,566
当期末残高	81,865	1,180	△52,612	30,433	30,433

当連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	
当期首残高	81,865	1,180	△52,612	30,433	30,433
当期変動額					
剰余金の配当			△6,460	△6,460	△6,460
親会社株主に帰属する当期 純利益			47,786	47,786	47,786
当期変動額合計	—	—	41,325	41,325	41,325
当期末残高	81,865	1,180	△11,286	71,759	71,759

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,388	67,462
減価償却費	19,927	20,390
貸倒損失	2,461	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	70	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,543	5,226
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,300	△447
受取利息及び受取配当金	△31	△30
支払利息	10,567	9,106
保険解約損	884	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,555	20,164
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,338	7,866
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,459	△4,092
未払金の増減額 (△は減少)	△15,435	△629
未払費用の増減額 (△は減少)	△9,967	12,461
未払消費税等の増減額 (△は減少)	18,536	△5,436
その他	11,839	△1,250
小計	77,652	130,789
利息及び配当金の受取額	31	30
利息の支払額	△10,567	△9,106
法人税等の支払額	△18,740	△22,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,375	99,061
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△140	△8,174
無形固定資産の取得による支出	—	△638
貸付けによる支出	△870	△500
貸付金の回収による収入	3,141	3,131
保険積立金の積立による支出	△7,100	△6,253
保険積立金の解約による収入	1,961	998
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,000	—
子会社設立による支出	—	△20,000
その他	△4,821	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,829	△30,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	35,000	80,000
長期借入金の返済による支出	△107,503	△107,110
リース債務の返済による支出	△7,472	△202
配当金の支払額	△4,845	△6,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,821	△33,772
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△45,275	34,852
現金及び現金同等物の期首残高	359,454	314,179
現金及び現金同等物の期末残高	※ 314,179	※ 349,032

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)エフティ・ファインテックプロダクト

(株)横芝

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品……………当社及び連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……………当社及び連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品… 当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
----	--------

工具、器具及び備品	3～15年
-----------	-------

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間(主として5年)を耐用年数とした定額法

市場販売目的ソフトウェア…見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付型の退職一時金制度と確定拠出金制度を採用しております。

確定給付制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 22,436 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積の内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、翌連結会計年度以降の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。なお、スケジューリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当額 38,809 千円を繰延税金資産から差し引いております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

この将来の業績予測は事業計画を基礎として決定しており、主に将来売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響等の仮定が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

当社は、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日。以下「見積り会計基準」という。)を当連結会計年度末から適用し、(重要な会計上の見積り)を開示しております。

見積り会計基準の適用については、見積り会計基準第11項ただし書きに定める経過的取扱いに従っており、会計基準第6項及び第7項に定める注記事項について、前連結会計年度における連結財務諸表に関する注記は記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおきましては、当該業績への影響が一定期間続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 電子記録債権の割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
電子記録債権の割引高	5,924千円	7,466千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	57,996千円	64,917千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	88,374千円	89,830千円
給料手当	96,141	92,808
法定福利費	28,480	28,710
地代家賃	19,962	24,313
旅費交通費	12,353	5,176
支払手数料	31,538	25,849
退職給付費用	2,534	1,827
賞与引当金繰入額	1,894	369
減価償却費	16,050	16,392

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
無形固定資産のその他（電話加入権）	1,397千円	一千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	807,600	—	—	807,600
合計	807,600	—	—	807,600

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,845	6.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,460	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	807,600	—	—	807,600
合計	807,600	—	—	807,600

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,460	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,691	利益剰余金	12.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	314,178千円	349,030千円
預け金(流動資産その他)	1	1
現金及び現金同等物	314,179	349,032

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、コンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）及びソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びリース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会に取引実行の決定や回収状況などを報告しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金についてはグループで資金管理を行っており、外部環境等から金利上昇リスクが高まる場合には必要に応じて返済を行うなど、金利変動に伴う利払いの低減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金及びリース債務については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	314,178	314,178	—
(2) 受取手形及び売掛金	264,426	264,426	—
(3) 短期貸付金及び長期貸付金	9,291	9,291	—
資産計	587,896	587,896	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,487	25,487	—
(2) 未払金	3,876	3,876	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	485,107	488,469	3,362
(4) リース債務（1年内返済予定を含む）	14,818	14,481	△337
負債計	529,289	532,314	3,025

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	349,030	349,030	—
(2) 受取手形及び売掛金	244,262	244,262	—
(3) 短期貸付金及び長期貸付金	6,660	6,660	—
資産計	599,952	599,952	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,394	21,394	—
(2) 未払金	3,246	3,246	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	457,997	461,827	3,830
(4) リース債務（1年内返済予定を含む）	14,616	14,178	△437
負債計	497,254	500,647	3,392

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 短期貸付金及び長期貸付金

貸付金については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を新規貸付金利で割り引いた時価と帳簿価額が等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(4) リース債務（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	26,463	25,135

保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	314,178	—	—	—
受取手形及び売掛金	264,426	—	—	—
短期貸付金及び長期貸付金	1,560	7,731	—	—
合計	580,164	7,731	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	349,030	—	—	—
受取手形及び売掛金	244,262	—	—	—
短期貸付金及び長期貸付金	1,422	5,237	—	—
合計	594,715	5,237	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	93,280	87,893	117,752	52,046	39,986	94,150
リース債務 (1年内返済予定を含む)	7,651	4,965	1,957	244	—	—
合計	100,931	92,858	119,709	52,290	39,986	94,150

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	103,889	133,748	68,042	55,982	40,836	55,500
リース債務 (1年内返済予定を含む)	6,593	3,619	1,940	1,731	731	—
合計	110,482	137,367	69,982	57,713	41,567	55,500

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2020 年 3 月 31 日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2021 年 3 月 31 日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度では、退職給付としてグレードと勤務期間に基づいた一時金を支給します。当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,865千円	41,165千円
退職給付費用	6,989	3,455
退職給付の支払額	△689	△3,903
退職給付に係る負債の期末残高	41,165	40,717

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
非積立型制度の退職給付債務	41,165千円	40,717千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,165	40,717
退職給付に係る負債	41,165	40,717
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,165	40,717

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 6,989 千円 当連結会計年度 3,455 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度 9,597 千円、当連結会計年度 9,850 千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,738千円	10,520千円
未払費用	643	729
未払事業税	1,433	1,249
ソフトウェア減損損失	2,469	1,500
税務上の繰越欠損金(注)	26,287	28,707
退職給付に係る負債	14,037	13,884
ゴルフ会員権評価損	3,542	3,542
その他	999	1,111
繰延税金資産小計	58,151	61,246
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△26,287	△28,707
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,317	△10,102
評価性引当額小計	△39,604	△38,809
繰延税金資産合計	18,547	22,436

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	5,121	3,835	5,692	—	—	11,429	26,080
評価性引当額	△5,121	△3,835	△5,692	—	—	△11,429	△26,080
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	3,835	5,692	—	2,362	2,992	13,824	28,707
評価性引当額	△3,835	△5,692	—	△2,362	△2,992	△13,824	28,707
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.1%	34.1%
住民税均等割等	1.9	1.3
評価性引当額の増減	18.2	△9.2
中小企業の軽減税率	△3.3	△2.2
繰越欠損金の期限切れ	11.3	7.6
所得税額控除	△0.9	0.6
その他	△1.9	△3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.4	29.2

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は 328 千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は 4,204 千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

当社グループは、情報処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

当社グループは、情報処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報処理請負事業	技術者派遣事業	プロダクト販売事業	合計
外部顧客への売上高	836,656	1,217,094	98,786	2,152,537

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報処理請負事業	技術者派遣事業	プロダクト販売事業	合計
外部顧客への売上高	823,862	1,196,856	69,637	2,090,356

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者取引との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河上錠	—	—	子会社 取締役	(被所有) 直接 —	債務被保証	当社連結子会 社の銀行借入 に対する債務 被保証	10,250	—	—
役員	梶原慎治	—	—	子会社 取締役	(被所有) 直接 —	債務被保証	当社連結子会 社の銀行借入 に対する債務 被保証	33,631	—	—

(注) 保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河上錠	—	—	子会社 取締役	(被所有) 直接 —	債務被保証	当社連結子会 社の銀行借入 に対する債務 被保証	8,850	—	—
役員	梶原慎治	—	—	子会社 取締役	(被所有) 直接 —	債務被保証	当社連結子会 社の銀行借入 に対する債務 被保証	51,705	—	—

(注) 保証料の支払いは行っておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	37.68 円	88.86 円

1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり当期純利益	22.80 円	59.17 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	18,411	47,786
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	18,411	47,786
普通株式の期中平均株式数 (株)	807,600	807,600

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定 の長期借入金	93,280	103,889	1.40	—
1年以内に返済予定 のリース債務	7,651	6,593	2.12	—
長期借入金 (1年以内に返済予 定のものを除く)	391,827	354,108	1.79	2022年4月～ 2026年2月
リース債務 (1年以内に返済予 定のものを除く)	7,167	8,023	1.96	2022年4月～ 2025年8月
合計	499,925	472,613	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,748	68,042	55,982	40,836
リース債務	3,619	1,940	1,731	731

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	該当事項はありません
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.fjtsc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社富士テクノソリューションズ

取締役会 御中

監査法人 **コスモス**

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ㊞

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士テクノソリューションズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士テクノソリューションズ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立

の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。